

令和 6年 7月 29日

盛岡 広域振興局長

提出者 日本通運株式会社仙台支店ロジスティクス第二部
 住所 盛岡市北飯岡一丁目10番32号
 氏名 部長 村井 武浩

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	日本通運株式会社 仙台支店ロジスティクス第二部	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	盛岡市北飯岡一丁目10番32号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	k1	*施設番号	
自動車の使用台数	140 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kℓ
		kℓ
		kℓ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)



別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (2023年度)

自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	
ガソリン	21 (5)	34,577 ℥	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	79,186 kg-CO ₂ 91.3%
軽油	119 ()	1,249,887 ℥	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	3,274,037 kg-CO ₂ 107.6%
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂
合計	140 (5)			3,353,223 kg-CO ₂

備考 1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・アイドリングストップの実践⇒急発進、急加速をやめる等のエコドライブを推進
- ・共同輸送、共同配送⇒同一カテゴリの商品を同じトラック等に載せて輸送する
- ・環境に配慮した車両の導入⇒「クリーンディーゼル車」など、重量車燃費基準達成車を導入。ハイブリット車を推進
- ・モーダルシフトの推進⇒トラックから環境負担の少ない鉄道や船での輸送に転換
- ・自動車・軽油の燃料使用量は増加したものの車両の増加によるものであり、1台あたり使用量は対前年度比で85.9%になった

【具体的な取組状況】

- ・ゴミの出ない環境にやさしい引越商品の販売促進(反復資材の活用)
- ・エコ商品の積極的な活用による廃棄物の削減とリサイクルの促進
- ・デジタルタコグラフを活用し、走行の状況(速度、加速、制動、挙動)を確認することでエネルギー使用量の抑制につなげる
- ・梱包資材の再資源化の3R推進

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項